

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成20年3月6日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、戸澤委員

（委員会事務局）工藤事務室長、上田事務室次長 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）申立て事案の審議

事務室から、継続事案33件（国民年金33件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（国民年金5件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案2件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案の国民年金事案4件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、32事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

（3）その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、3月13日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成20年3月6日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所内会議室

3 出席者

（委員会）猪原委員、倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員

（委員会事務局）工藤事務室長、大越事務室次長 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案35件（厚生年金35件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（厚生年金3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の厚生年金事案1件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、37事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、3月13日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成20年3月13日（木）13時30分～16時45分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、戸澤委員

（委員会事務局）上田事務室次長、木村調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案32件（国民年金32件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（国民年金3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

継続事案32件のうち1件については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務室から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告がなされた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案4件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案の国民年金事案2件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、28事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、3月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成20年3月13日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所内会議室

3 出席者

（委員会）猪原委員、鎌田委員、榊委員

（委員会事務局）工藤事務室長、大越事務室次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案37件（厚生年金37件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金5件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の厚生年金事案1件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、41事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、3月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 3 月 19 日（水）13 時 30 分～16 時 30 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務室）上田事務室次長、木村調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案 28 件（国民年金 28 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案 5 件（国民年金 5 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案 3 件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案の国民年金事案 5 件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、25 事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、3 月 27 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成20年3月19日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所内会議室

3 出席者

（委員会）猪原委員、倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員

（委員会事務局）工藤事務室長、大越事務室次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案41件（厚生年金41件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論では、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、45事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、3月27日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 3 月 27 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）上田事務室次長、木村調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案の国民年金事案 25 件に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案の国民年金事案 5 件について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案 4 件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案の国民年金事案 3 件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、23 事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、4 月 3 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成20年3月27日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所内会議室

3 出席者

（委員会）倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員

（委員会事務室）工藤事務室長、成田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案の厚生年金事案45件に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案の厚生年金事案2件について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の厚生年金事案1件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、46事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(3) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、4月3日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕